

市民憲章推進者
北区長表彰

2月14日、市民憲章の推進者区長表彰式が、北区役所で行われ、平成24年の推進テーマ『はばたけ未来へ！あらゆる京都の力を合わせて』『京都に住んでいてよかった』と感ずる魅力あふれるまちづくりの趣旨に沿った活動を、永年にわたり実践されている次の方々に表彰状が贈られました。(順不同)

廣橋 重雄 様 (紫野)
濱元 高 様 (紫野)
塩見 純子 様 (紫野)
前田 昭 様 (紫明)
森本 久仁子 様 (中川)
上田 喜祐 様 (小野郷)
西 善次 様 (小野郷)
瀬戸 一男 様 (柊野)
永田 圭子 様 (柊野)



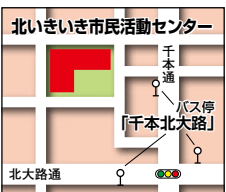
第57回京都市市民憲章推進者北区長表彰式

表彰を受けた皆様

小島 保 様 (上賀茂)
池田 岩太 様 (上賀茂)
福島 郁子 様 (大宮)
辻本 章子 様 (大宮)
田中 静子 様 (大將軍)
川戸 美榮子 様 (大將軍)
牧 節子 様 (大將軍)
児島 健一 様 (紫竹)
岡井 栄子 様 (紫竹)
中川 昇一 様 (紫竹)
河嶋 弘 様 (紫竹)
井上 愛子 様 (紫竹)

ハッピースマイル
Happy Smileカーニバルvol.2
プライドアンドリスペクト
北いきいき市民活動センター
利用団体による合同発表会を開催しますので、ぜひお越しください。

日時 3月23日(土) 午後1時～4時
場所 北いきいき市民活動センター多目的ホール(市バス「千本北大路」下車)
対象 どなたでも入場できます。
参加費 無料
問合せ 北いきいき市民活動センター ☎492-7320



第28回 北区民卓球大会
紫野体振Aチームが優勝



優勝した
紫野体振Aチームの皆様

2月17日、京都教育大学附属京都中学校体育館で、北区民卓球大会(参加10学区12チーム)が開かれました。熱戦の末、紫野体振Aチームが、5年ぶり9回目の優勝を果たしました。結果は次のとおりです。

優勝 紫野体振Aチーム
準優勝 上賀茂体振チーム
第3位 衣笠体振チーム

北区体育振興会連合会
マスコットキャラクター
キタイ君



北区民まちづくり提案支援事業
についてお知らせします！

【実施中】

●洛北エリア学びの場 RACマンデープロジェクト
昨年4月に開講したRACマンデープロジェクトでは、洛北エリアの環境や文化に関心をもつ方の、学びと交流のイベントを企画しています。

洛北エリアの地域の魅力を是非体験してみてください。
問合せ RACマンデープロジェクト事務局
☎706・6270



【お知らせ】

●紫野学区PR大作戦「おもてなしの京都・紫野」
紫野学区社会福祉協議会と「フナッツ」(紫野の魅力発信に取り組んでいた若者グループ)が連携して、平成22年度に設立した「紫野カルチャー亭運営協議会」では、高齢者と若者の世代間交流会や、紫野学区のまちづくり活動を行ってきました。昨年度は、一人暮らし高齢者の会「パープルフレンズ」の立ち上げも支援しました。

昨年9月には、紫野会館で、隔月開催の「カフェ紫野」をオープンしました。カフェ紫野は、パープルフレンズのメンバーが中心となって運営しており、地域の方々が気軽に立ち寄っておしゃべりしていただける交流の拠点となっています。

また、パープルフレンズのメンバーが歌う「紫野サンプラ」にのせて、紫野学区の観光資源を撮影し紹介する映像を製作しました。あわせて、紫野学区の観光案内冊子「地域の歩き方 in 紫野」を作成しており、いずれも3月下旬公開・配布予定です。

ぜひ、映像や冊子をご覧ください。いただき、紫野学区にお越しください。

カフェ紫野



重度障害者
タクシー利用
券の継続交付

平成24年度分重度障害者タクシー利用券の有効期限は3月31日(日)までです。4月以降も引き続き希望される方は、3月25日(月)以降に交付申請を行ってください。

※5月以降に申請された場合、交付枚数が少なくなりますので、ご注意ください。

必要なもの 身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳(1級のみ)と印鑑(朱肉使用の認印)

申請・問合せ 身体障害・知的障害の場合 支援保護課支援第二担当
☎432・1285

精神障害の場合 健康づくり推進課母子・精神保健担当
☎432・1454

原動機付自転車、軽自動車等の
廃車申告等はお早めに

軽自動車税は、毎年4月1日現在の軽自動車などの所有者(所有権留保の場合は使用者)に課税されます。

譲渡、廃棄、盗難などにより、原動機付自転車や軽自動車などを所有していない場合は、4月1日(月)までに必ず下記の申告先に廃車および異動の申告をしてください。

期日までに申告がない場合は、平成25年度以降も軽自動車税が課税されますので、ご注意ください。

なお、軽自動車や排気量が125cc超のバイクの場合で、転出や譲渡により他府県ナンバーに変更する時は、転出(譲渡)先の運輸支局などでの手続きとなりますので、その際には、本市への「税の廃車申告」も忘れずに行ってください。

問合せ・申告先

原動機付自転車(125cc以下のバイクおよびミニカー)および小型特殊自動車(フォーク・リフト、農耕作業用のものなど)		市民税課	☎432-1214
3輪・4輪の軽自動車		市納税推進課	☎213-5467
125cc超250cc以下のバイク	廃車	軽自動車検査協会京都事務所	☎671-0928
	廃車以外の変更	京都府軽自動車協会	☎691-6516
250cc超のバイク		京都運輸支局	☎050-5540-2061